

1. 件名：検査制度見直しに係る近畿大学との試運用に関する面談
2. 日時：令和2年3月25日（水） 15：00～15：30
3. 場所：近畿大学 原子力研究所 会議室
4. 出席者：
原子力規制庁
熊取原子力規制事務所 古井原子力運転検査官、横山原子力運転検査官
近畿大学
原子力研究所 管理室長 他1名
5. 要旨
 - (1) 10月1日から開始している近畿大学原子力研究所での新検査制度の試運用について、原子力規制庁から、配布資料（1）に基づき、日常検査に係るこの四半期の原子力規制検査報告書案の記載内容について説明したうえで、原子力規制庁と近畿大学とで、以下のとおり意見交換を行った。
 - (2) 近畿大学から、令和2年度の活動について、保安規定の改訂までは現状の保安規定に従った活動を進めて行くが、定期事業者検査等の新たな活動の仕組み作りにおいては面談等を通じてルールや考え方について相互に確認しながら進めて行く予定であるとの説明があり、認識を共有した。
 - (3) 原子力規制庁から、4月からの本運用に向けて検査ガイド等を、原子力規制委員会に報告・了承されたものはホームページに掲載されているので、新たな活動の準備においては内容をよく確認してほしい旨を説明した。
6. 配布資料
 - (1) 学校法人近畿大学 原子力研究所（試験研究用等原子炉） 令和元年度（第4四半期） 原子力規制検査報告書（案）